

平成 25 年度第2回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

作成：石狩市学校給食センター

【開催日時】 平成 25 年 11 月 27 日(水)午後 6 時 30 分～ 7 時 50 分

【会 場】 石狩市役所 4 階 401・402 会議室

【出席委員】 (敬称略)菊地和美、平島美紀江、山中豊子、谷 康路、設楽正敏、似内博之、菅原裕行、高橋たい子、北野敬和、南千恵子、折田道啓、森寛樹、浅野みゆき、堀弘子

【事 務 局】鎌田英暢教育長、百井宏己生涯学習部長、成田和幸学校給食センター長、佐々木浩給食担当主査、松永実厚田学校給食センター給食担当主査、新井田栄治給食担当主任、黒河あおい学校給食食育推進アドバイザー、東定利栄養教諭、西濱多恵子栄養教諭、花田綾子栄養教諭

【会議次第】

開会

- 1 諮問
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事
 - ・副委員長選任について
 - ・諮問事項審議

学校給食費の改定について

4 その他

報告事項

給食費収納状況

異物混入等の報告

厚田学校給食センター蒸気ボイラー故障に係る報告

給食センターの施設整備について

閉会

【会 議 録】

○センター長(成田和幸)本日は皆さまに於かれましてはご多忙の中、「平成 25 年度第 2 回石狩市学校給食センター運営委員会」にご参集いただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます石狩市学校給食センター長の成田と申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。本日の運営委員会では事前にご案内のとおり

給食費の改定について諮問させていただく予定となっております。早速、次第に従いまして、議事を進めて参ります。

では、次第の1番目と致しまして、石狩市教育長鎌田英暢から当運営委員会あて諮問書を提出いたします。

○（鎌田教育長）石狩市学校給食センター運営委員会 委員長 似内博之 様
学校給食費の改定について諮問いたしますので、御検討のほど宜しくお願い致します。
（諮問書、手渡す。コピーを各委員に配布。）

○（成田センター長）続きまして、鎌田教育長からご挨拶を申し述べます。

○（鎌田教育長）皆様、こんばんは。只今、学校給食費の改定についての諮問をさせて頂きました。年末が近くお忙しい中、当学校給食運営委員会にご出席して頂きまして誠に有難うございます。また、日頃より、当市の学校給食の運営に関しまして熱心な議論、更には、貴重な御意見などを頂きまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

現行の給食費については、後程、事務局より詳細な説明があるかと思いますが、平成22年度に値上げして以来、これまで食材費の高騰などもありましたが、できるだけ食材調達や、あるいは調理に工夫を凝らしながらなんとか値上げをしない形で、それぞれ栄養価の高い給食の提供に努めてきた所でございます。

しかしながら御承知のとおり、来年4月より消費税が8%になるという事をふまえて、正直な所これ以上の内部努力・工夫は難しいという判断をいたしまして、今回、給食費改定について御審議をお願いした所でございます。

学校給食につきましては、もとより子供達が美味しく食べる喜びを感じる安全安心な学校給食を、そして、栄養価があり発達段階に応じた献立にこれまでも務めて参りました。時には旬の食材あるいは「いしかりデー」として地場産の食材を使用するなど、きめ細かい給食を提供して来た所でございます。この事は今後も、引き続き務めて行かなければならない大事な事だと考えております。

昨今の経済状況から言えば、給食費を改定するという事は、保護者の皆様にとっても負担感が益々増すという事も考慮いたしましたが、今後の子供達への安全安心で十分な栄養価を保った給食を提供する為にも改定が必要かなとも考えておりますので、是非、その点を踏まえまして議論をお願い申し上げたいと思っております。

限られた時間内であろうかと思いますが、忌憚の無い御意見を頂きたいと思っております。本日はどうぞ宜しくお願い致します。

○（成田センター長）ありがとうございました。教育長は次の日程のため、ここで退席させていただきますことを、委員の皆さまご了承願います。

<鎌田教育長、退席>

○(成田センター長)ここから議事の進行を似内委員長に引き継ぎます。似内委員長、お願いします。

○(似内委員長)皆さん今晚は。いよいよ冬本番の時期となりました。子供達は元気に登校していますが、札幌市では新しいインフルエンザが見つかったとも聞いています。子供達には「風邪に負けない元気な体づくりをしてください。」と言っていますが、私自身は最近、体力が落ちたなと感じております。

本日は、お忙しい中、夜の審議会に御足労ですが、大事な諮問も只今受けました。そういう事もありまして慎重な御討議をお願いしたいと思っています。それでは早速、議事を進行させていただきます。

では、はじめに本日の会議録署名委員の選任を致します。谷康路委員、お願いできますか？

○(谷 委員)はい。

○(似内委員長)それでは、会議録署名委員を「たに やすみち」委員にお願いします。議題の一番目、「副委員長選任について」。事務局から提案をお願いします。

○(成田センター長)はい。前回の委員会におきまして本来選任すべきところでしたが、私ども事務局の不手際により保留させていただいていたところでございますが、本日提案させていただきます。これは、「石狩市学校給食センター条例施行規則」第4条第3項の規程によるものでございます。それでは、事務局からの提案と致しまして、藤女子大学教授の菊地和美委員をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いします。

○(似内委員長)では只今提案のありました副委員長選任の件につきまして、委員の皆さん、菊地和美委員でご異議ございませんか？

○(各委員)異議なし

○(似内委員長)それでは副委員長に菊地委員を選任します。
それでは、菊地委員から副委員長就任について一言、お言葉ををお願いします。

○(菊地副委員長)皆様、こんばんは。藤女子大学から参りました。菊地和美と申します。この度は副委員長という事で、委員長の校長先生を始め、委員の皆様と共に関係する論議をしながら、より良い学校給食について話し合いをして行きたいと思って

おります。今後もどうぞ宜しくお願いいたします。

○（似内委員長）ありがとうございました。では、議事を進めて行きます。

本日、冒頭に諮問のあった「学校給食費の改定」について、委員の皆さまのご意見を伺いたいと存じます。

まず、はじめに事務局から改定理由などについて説明をお願いします。

○（成田センター長）はい。それでは今回の給食費改定につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

今回の改定理由と致しましては、国において消費税率が5パーセントから8パーセントへの改定が平成26年4月1日から施行されるため、この税額改定に対応して小学1年から中学3年まで全ての区分において一食単価を改定しようとするものです。

また、前回改定(平成22年度)時は栄養価の充足を見据えて改定したところですが、保護者への経済的負担を考慮して中学校全学年に対する改定額については必要積算額を下回る額としたものであります。

以来、これまでの間も食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力を行って学校給食摂取基準に準じた給食を提供してきておりますが、毎年、給食食材の価格も値上がりが続けてきており、現状のままでは今後の安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となっていることから、中学校全学年においては前回据置分5パーセントを併せて上積みしようとするものです。

改定額と致しましては、5ページの資料2をご覧くださいと思います。

小学校低学年の1年生・2年生の改定前の値段が236円、これを242円、差額6円の改定。

小学校中学年の3年生・4年生が改定前243円に対しまして249円で6円の差額となります。

小学校高学年の5年生・6年生が改定前の単価248円が255円として差額7円。

中学校につきましては全学年の改定前297円に、栄養調整後の5%を付加することで、また、297円ですが、それに、消費税を掛けまして320円、差額、単価にしまして23円となります。

改定期間につきましては、「石狩市学校給食事務取扱要領」を改正し、施行日を平成26年4月1日としたいと考えております。

2ページからの資料1につきまして、黒河アドバイザーの方から説明申し上げます。

○（黒河アドバイザー）では、私の方から資料を見ながらの説明をさせていただきます。はじめに、2ページをご覧ください。今、センター長が申し上げましたが、今回の給

食費の値上げに関する要因として大きく3つございます。

一つ目が、消費税上昇分ということで、消費税の上昇に伴い値上げ率3%で改定したいということです。

二つ目が、平成22年度の前回改定時の中学校の措置分について値上げをしたい。平成22年度の前回改定時、中学校分の給食費は13%の値上げとして算定しましたが、給食センター運営委員会での協議の結果8%の値上げにとどめました。

栄養価は充足するが、小学校並みのデザート等を減らすという方法でなんとか努力してみようということで8%の値上げといたしました。

3年あまりの間、その中でやってきましたが、給食用の食材の値上げにより、栄養価の充足・食品構成の維持が困難になってきた為、中学校分の措置分を値上げしたい。値上げ率は5%です。

三つ目が、日数増加分として、これは主に中学校です。中学校における現在の給食設定日数では、弁当持参もしくは4校時終了後給食を食べずに帰宅しているため給食日数を増やしたい。学校により増加日数はことなるため現在調整中であるが概ね3～4日の増加となるというものです。

次に、2番目の前回改定時の措置分の内容について説明させていただきます。

3ページをご覧ください。グラフで示しましたが、給食の価格構成というものは「牛乳」「主食」「おかず」この大きく分けて3つで構成されております。

平成22年度は詳しい栄養価についてのグラフも（資料に）付けましたが、この「牛乳」とそれから「主食」の占める割合が「おかず」の部分より、かなり食い込んでいて、小学校に比べて中学校分が「おかず」にかけられる価格が少なく、なかなか栄養価が充足できないということで説明をさせていただきました。

平成22年度改定後、この部分がグラフでご覧になってわかるように、赤い部分が増えてかなり充足率が増となり、摂らなければいけない栄養素を摂るという献立ができましたが、（前回の）改定額で3年やってきた中で、グラフで示した中では、わずかにしか見えませんが赤い部分の「おかず」が、また「主食」「牛乳」の部分に追いやられて「おかず」の部分が減ってきております。

この3年間の間の使用食材の高騰に伴い、改定後「おかず」として使用できる割合の59.9%が、再び圧迫され59.3%、数値にするとわずかに思われるかもしれませんが中学校の栄養価、成長期の子どもたちに必要な分が充足するには、かなり苦慮しているという事が理由です。

ちなみに、その次に、物価の流れとしまして、全部ではございませんが、肉類、野菜類、あと冷凍食品など加工食品のこの3年間の値上げ率をグラフで示しました。

肉・卵などは緩やかではありますが高騰し続けております。それから野菜類は2つしか提示しておりませんが高騰傾向にあります。加工食品は全体的に高騰しております。グラフでご覧になってわかるように、魚類が特に高騰しております。

更に来年度の高騰見込みとして、皆様御存じのとおり、油脂類、小麦粉・小麦粉製品などが来年度に向けてかなりの割合で値上げとなる見込みです。

以上のような理由から、前回措置されていましたが5%部分を中学校分として値上げさせて頂きたいというのが諮問の内容です。

次に3番目の日数増加の説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。中学校の日数増加ということで、給食費の構成から記載してあります。

給食費は、1食単価が決まって年間の給食日数によって年額が決まります。そして支払い方法としては、年額を旧石狩市の方では10ヶ月で割っております。それが毎月の給食費となっております。

そうなった時に、日数を増加した場合どれだけ給食費の月額が増えるのかというものを記載しました。

3日増えた場合、年額を10ヶ月で割って月額96円の増。
4日増えた場合128円の増。5日増えた場合160円の増という試算になります。

1・2をまとめましたところ改定後の給食費内訳としまして、小学校の場合、現在の給食費にプラス消費税の値上げ分の増加となります。

中学校の場合は、現在の給食費プラス消費税の増加分、さらに、積み残しの措置分プラス学校によって日数は違いますが、増加した日数分の増となっております。

以上で説明を終わります。

○（成田センター長）また、今後の日程ですが、本日の審議を踏まえた答申を頂くこととなりますが、4月1日から改定したいと考えた場合、日程から逆算しますと、答申の内容を12月開催の教育委員会に報告したいと考えております。12月の教育委員会会議は、12月18日(水)が予定されています。非常に窮屈な日程ですが、その会議に間に合うような答申を頂きたいと考えております。

とてもきつい日程なのですが、その日程を想定して本運営委員会からの答申の頂き方につきましても、皆さまとご相談させて頂きたいと思います。
以上、雑ぱくですが、事務局からの説明とさせていただきます。

<審 議>

○（似内委員長）今、事務局から一通りの説明がありました。これについて、委員の皆さん、なにかご質問・ご意見ございましたらお願い致します。

○（堀委員）中学校の分が、前回積み残しという事で、消費税増税分はどうしても3%ということになると思いますが、その値上げ率5%を、前回改定時に積み残しされ

色々な、努力をされてきたと思うのですが、やはり、3月11日以降、食材もかなり吟味されていると思いますが、果たして8%で良いのかなという思いがあります。消費税増税分の中で、きやりきれんのでしょうか？

そして、来年度の高騰見込みとして油脂類、小麦粉・小麦粉製品が書かれています。既に値上げされていて、そうするとパンだとか、そういう先程説明のあった「おかず」が圧迫されないかと危惧します。そのところはどうかという事と、あと、中学校でいうと積み残しの部分があるので、その分を考えた時に（年額を）10ヶ月で割ったとしても、仮に（給食日数）3日増やしたとしても月額96円の増という試算なので、10ヶ月で割っても、かなりの値上げとなるんじゃないかなと思います。

給食費値上げのところでいうと、現在、月額5,400円で、更に値上がりする訳で、給食費が値上がりすると未納率も増えるのではという事が懸念されます。収納率の改善ということも併せて教えて頂きたいです。

○（黒河アドバイザー）初めに、今回の値上げ率で大丈夫かというご質問ですが、今おっしゃって頂いた通り実は（平成22年度）値上げの後に東北の震災がありまして、石狩市では文科省から指定を受けている放射能の被災地県のものには使用せずに、更に使用したとしてもきちんと検査値が確認されているものだけを選定して行くという事を、当運営委員会でも、ご相談させて頂きました。（前回）値上げをしたとたんこの状況でしたので、現場で献立を作成している栄養教諭は大変苦慮しているというのが現実です。

その中で、一番に安全・安心なものを（給食に）使うという事。次に成長期の子供達の栄養価を充足させるという事をやっております。

ただそれともう一つ、先程もお話した通り一気に値上げをしては家庭の負担になるという部分で、今回は（来年以降の）値上げ分の算定をしておりますが、せめて積み残しの部分は上げて頂いた中で、なんとかまた努力をして行きたいという結論に達しておりますので、栄養価的にはそういう内容になっております。

○（成田センター長）二点目の値上げによって、保護者負担が大きくて納付が厳しいのではというお話がありましたが、後程、事務局よりご報告申し上げますけれども、収納率が年々下がってきているのが実態でございまして、これをくい止める為には、私達の地道な納付催告といいますか、ただ通り一遍の催告状を出すだけで済ませる訳ではなくて、きちんと、ご本人と連絡相談をさせて頂いて具体的な納付計画をお互い立てさせて頂いて、着実な納付をして頂くように、少しでも、保護者の皆さんと連絡を取る事により、地道に対応して行きたいと思っておりますし、給食センターからも、保護者の皆さんに対し情報発信といいますかPR活動も必要か感じておりますので、そういう面でもこれからは努めて参りたいと思っております。以上です。

○（似内委員長）今の、値上げ率で賄えるかという事と給食費の納付について、事務

局よりの回答がありましたが、宜しいでしょうか？

○（堀委員）はい。わかりました。

○（似内委員長）収納率については、後程報告があるということですので何かありましたら、その時にお願いしたいと思います。その他に皆さん何かございますか。

○（浅野委員）給食費を値上げするにあたって、前回、値上げの時に旧石狩市は 10 回払いで、厚田・浜益は 12 回払いになっていて、前回私は旧石狩市は 10 回で良いと言いましたが、今回値上げするにあたって、今の 10 回払いを 12 回に変更するという事を考えてみてはどうかなと思うのですが。

○（成田センター長）ご指摘のとおり 10 回より 12 回の方が納付しやすいという声は頂いておりますが、現状の旧石狩市の事務処理システム（パソコン）の事情で 12 回に分けて納付して頂くのが困難でして、それで、年度変わりのその先にシステムの改善などが図ることができたら、早くて翌年度からは、なんとか納付回数を増やす努力はしたいと考えております。

今現在の体制では 4 月から納めて頂く手続きが間に合わないものですから、今後、改善の努力をさせて頂きたいと思っております。以上です。

○（似内委員長）今の事務局の回答で宜しいでしょうか。

○（浅野委員）はい。わかりました。

○（似内委員長）8 ページの方に、今質問のありました納付回数についての記載があります。旧石狩市は年間 10 回払い、厚田・浜益は 12 回払いという形で収納方法が要領で定められています。宜しいでしょうか。

○（堀委員）今の所で確認なのですけれども回数を増やすということは、それほど難しいことではないという理解をしてよいのでしょうか。来年度は難しいとしても、その次の年度からは、納付回数をふやすことができると理解して良いのでしょうか。

○（成田センター長）今、現在、私どもが使っている手法ですと、4 月に納付してもらう事を間に合わせる事ができないのです。それを、事務処理（システム）を改善し、機械処理をより効率的にすることによって、なんとか 4 月からの納付処理もできるものと考えている所です。

○（浅野委員）それは、来年の 4 月からですか。

○（成田センター長）平成 27 年度からということで考えております。

○（百井生涯学習部長）納付回数を増やすという事は、前向きに検討していきたいと思っております。今、センター長が申し上げた通りでございます。

現在、旧石狩市分の納付回数が 10 回になっている理由は、事務的な事が一つ、もう一つは、先程ご質問にもありましたが滞納という部分ですが、最後が 3 月でお納め頂くという事になりますと、もし、滞納がそこで生じている場合に、そこで学校を卒業されたり、年度が変わり、また、次に納付して頂くというお願いの期間がなかなか取れないという事もあります。

それが 2 月で完了しますと、3 月の 1 ヶ月間をそういった御相談をさせて頂き納付に対しての御理解をして頂く時間ができるという事も過去にはあったようです。

ですから、そういう面も勘案して、回数を増やす事自体は良い事だと考えておりますが、そういった所を考慮して 11 回がいいのか、12 回がいいのかを、改めて考えさせて頂きたいと思っております。

○（似内委員長）只今の納付回数については、今後の検討課題という事にさせて頂いて宜しいでしょうか。

○（各委員）いいです。

○（似内委員長）それでは、その他に何かございますか。

○（堀委員）もう一つ確認させて頂きたいのですが、ここでの「主食」と「牛乳」の部分が大きいですね、H25 年も、H22 年の改定の頃と比べるとやはり牛乳の割合が大きくなっていると思っていて「主食」が御飯の時に「牛乳」というのはどうかなあと思っています。

学校給食をいろいろな所で試食した時に、ちょっとデータがないのですが、全くそれとは逆に「主食」が御飯であっても「牛乳」が必要と言う方も中にはいるのですが、「おかず」として「牛乳」のカルシウムがきちんと補える事ができるのであれば「牛乳」でなくて「おかず」の方にそれが代替できるのではと思いますが、ただ私も、自分の子供達が大きくなってしまっているのが、今の子供達が家庭で「パン」と「牛乳」を摂って、一日に必要なカルシウムの量を摂っているのかどうか、わからないので、だから（給食で）「牛乳」が必要なのか、それとも、家庭で「牛乳」をきちんと摂っているのであれば（給食で）「牛乳」という形ではなくて、それを「おかず」に回すという事を考えられるのかどうか、そのへんを教えてください。

○（黒河アドバイザー）はい、学校給食に「牛乳」が付いているという事は、小学校

一年生から中学校三年生までのこの成長期の発達段階において、私達が食事指導を行う上で、取り替えのできない栄養素という事で、子供達にも話をいたしますが、この時期のカルシウム摂取が、その後の成長期の骨量に影響してくるものです。

「牛乳」は、かなりカルシウムの吸収率が良い事、さらに他の食品にはここまでカルシウムを多く摂れる食品はありません。

他の料理でも、例えば「カレー」を作る時に粉チーズを足したり、スキムミルクを足したりという努力はしておりますが、なかなか「牛乳」を無くしては、文科省から示されている必要な量のカルシウムを摂るという事が不可能に近いものになっているというのが現状です。

それと家庭での「牛乳」摂取ですが、勿論それがきちんと家庭で摂られていれば問題はないのですが、古い調査で申し訳ありませんが 10 年前位に札幌市と共同で土・日曜日・夏休み・冬休みの子供達の「牛乳」の摂取量を調査しました。結果、学校給食の無い日の子供達のカルシウム摂取量は（給食のある日に比べ）半分以下でした。

（家庭でも）積極的に「牛乳」を摂られる子供さんも勿論いますが、やはり調査の結果なかなか学校給食以外で「牛乳」を習慣的に飲む事ができないという結果でした。他の食物でもカルシウムを摂る事はできますが、200cc で 206 ミリグラムのカルシウムを摂れる物というのは、他には替えがたいという事でございます。

御飯に合わないという声も子ども達から聴くこともありますが、とても大切な成長期に子ども達に必要な物という事で、この「牛乳」を無くすということは現段階ではなかなか難しい事であると思っております。

○（堀委員）牛乳に変わるカルシウムを「おかず」で摂るとした場合、やはり（今の給食の）金額では難しいということでしょうか。

○（黒河アドバイザー）「牛乳」の金額上の問題だけでなく「おかず」の中で同じようなカルシウムの量を摂るとなると、とても膨大な量の食品を食べなければいけないという事と、さらに体の中に吸収しやすい物と考えた時には、なかなか「牛乳」の他では 1 食の中で摂る事は難しいという理由で「牛乳」が毎日付くものと考えております。

○（堀委員）はい。わかりました。

○（似内委員長）「牛乳」が持っている栄養数値については、今の回答で宜しいですか。

○（堀委員）はい。

○（似内委員長）それでは他にございますか。

○（高橋委員）消費税増税分を値上げするという事で考えますと、小学校１・２年生、３・４年生は７円値上げしないと駄目でないかと、私は思います。

というのは、できるだけ努力して頂いて保護者に負担を掛けないようにという事で今までやってくださったということは良くわかりますし、H22年度の改定時の事も考えましたし、その後の震災の事も含め考えると、学校給食センターさんは、非常に努力して頂き献立を作って頂いたり子供達に給食を提供してくださっていると思います。

そういうふうに行ってきたにも係わらず、この消費税が上がるという事で、今値上げをするという大きな事ですが、それは、理解して貰わないといけない事だと思います。

１食分で考えた時、端数を切り捨てていますよね。でも、それが年間分で考えた時には、端数の切り捨て額は大きな額になりますし、食材費等で必要な分は支出すると思いますので（総額分は端数切り捨てではなく）７円ではないかと考えました。その所の調整はどうするのかなと思い、気になっている所です。

○（黒河アドバイザー）栄養士としての立場として正直に申し上げますと、１食単価は何十何銭という所まで当然計算してやっていますので、この端数切り捨てというのは非常に厳しいことです。

ただ、他の物を購入した時の消費税の切り捨て、切り上げという事を考えた時には、やはり行政的には切り捨てという方を取らざるしかないという事で納得し、その中でやって行くしかないのかと考えます。それが現状でございます。

○（似内委員長）円未満の端数を切り捨てるという事は、特に小学校３・４年生では大きい事ですね。

○（黒河アドバイザー）はい。

○（似内委員長）只今、黒河アドバイザーの方から説明がありましたが、できる限り安く、しかも栄養価の高いものをとということで、事務局の方は審議を続けていくものと思います。宜しいでしょうか。

○（高橋委員）はい。説明ありがとうございました。

○（山中委員）今のことで、私もお聞きしたかったのですが、四捨五入という考え方はできないのでしょうか？１食分でしたら円未満ですが、１８０食でしたら１８０円に近い額になりますよね、それに児童・生徒の人数も大勢いますよね、そうすると円未満切り捨ての額は大きな額になると思いますので、端数切り捨てでなく四捨五入という

考えもあるのではと思います。

○（黒河アドバイザー）理想を言わせて頂ければ、小学校1・2年生であれば242円74銭に180日を掛けて頂いて、それを10カ月で割って頂き端数を切り捨てするのであれば、私達栄養士はもう少し献立をたてやすくなれるとは思いますが、1食単価での切り捨てはかつてずっと行っていて、内でも端数切り捨てで足並みを揃えたものから。

そう言って頂けるのは非常に有り難い事です。日々、何十何銭の世界で毎日戦って栄養士は業務を行っておりますので。ただ、石狩市だけでなく他の市町村でも、端数切り捨てでやっていたので、私達栄養士はそういうものだとな納得の基に業務を行っていました。

○（浅野委員）端数切り捨ては、何かで決まっていて絶対そうしなければならないというもので無いのであれば、今回は、良い機会なので話し合いをしてはどうなのかなと思います。

これだけ円未満が考慮されるのであれば、かなりの金額にかかることでもあると思いますので、1食分で計算されていますが、仕入れをして支払いをするという時には、やはり、差額が出てくると思います。そういう時に誰が差額を支払うのかという疑問があります。それで端数切り捨ての考えを変えるという考えも必要なのでは、と思います。

○（似内委員長）それは、検討する余地はあるのではないのでしょうか。

○（百井生涯学習部長）今の御意見というのは、学校給食をしっかりと考えて頂いて、それを応援して頂くような事でお聞きしました。

理にかなっている御意見として、お聞きしました。

ただ、一方では、これまでも1食単価という所。例えば試食会の値段を計算するとか、いろいろな不慮の出来事で、お金を返還する場合等に、1食単価が必要な時もあります。そういう場合に、1食単価の（端数が）何銭であっても、給食にとっては余分ではないのですが、何銭という余分な分まで、お金をその時だけ見ると頂く（または返還する。）という場合が発生することがあります。

そういうこともあり、これまで1食単価の端数は頂かない、何銭であってもという事だったと思います。

ただ、今後考えていく時には、先程の御意見のようなことで年額を考えて行くということも必要なかなと思っています。少し、時間を要するなかなと思っています。もう少し、御意見があれば承りたいと思っています。

○（平島委員）私も小学校6年生の子供がいますので、母親としてこの件で言わせて

頂ければ、1円で献立を作りやすくなるのであれば、是非ここは上げて頂きたいというのが一つと、あと、何故1食単価で出されているかという理由をお聞きして、その平均しなければならないというリスクは、年に何回位あるものなのでしょうか。

○（黒河アドバイザー）月の途中で、転校されて何日分かの返還という場合なので、年間的にはランダムですけれども数十件はあります。

○（平島委員）今言われたリスクの部分にパーセンテージを出されて成り立つのであれば是非、1円と言わず2円でも値上げして頂きたいと思います。

○（百井生涯学習部長）今言われた事は、検討の余地はあるかと思います。

○（黒河アドバイザー）はい。

○（成田センター長）管内の動向はいいのですか。

○（似内委員長）皆さん、この件について、どうお考えになりますか。

○（百井生涯学習部長）管内の動向はどのようなのですか？

○（黒河アドバイザー）だいたい（端数）切り捨てしています。

○（似内委員長）（端数を）値上げしても良いではという意見が大きいようなのですが、先程の前向きな意見として、事務局としてこの事務については検討課題という事で、今後に向けてお願いできますでしょうか。

○（百井生涯学習部長）貴重な御意見を有難うございます。十分に検討させて頂きたいと思います。管内の状況を見てもこのような（端数を切り捨て）計算の仕方をしていっているのが多いようにも聞いております。

前回、平成22年度に値上げをさせて頂いた時に、付帯意見と言いますか御意見の中で、もう少し短いスパンの中で検討して行った方が良いのでは、という御指摘も頂いておりますので、今回は出来ましたらこのような形でお認めを頂きまして、なるべく早い時期に、今のようない理の通るようなことを検討させていただくという事で御理解を賜れば有り難いと存じます。

○（似内委員長）そういうことで宜しいでしょうか。

○（各委員）異議なし。

○（似内委員長）はい。それでは、別な件で何かありましたら質問等をお願い致します。

○（堀委員）この値上げに関しては、保護者の方々にはどのような説明を段階的にするのですか。

○（成田センター長）はい。過去の例を見ましても、改定が決まりましたら年明けの1月から早々に、一度、二度、保護者宛ての説明プリントを配布させて頂き、御理解を賜りたいと思っております。

○（堀委員）その（説明の）時には、子供達のために石狩市の学校給食センターは頑張っているとは思っていますので、こういうことでこの値上げが必要なのですという事が分かる丁寧な説明が必要だと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

○（浅野委員）前回の値上げの時に、子供を通じて値上げのプリントを手にししましたが、他のプリントと一緒にするなどして「大事なプリント」としては手にしなかった記憶がありますので、タイミングが合えば参観日などで保護者に直接届くような事を考えてみてはどうでしょうか。

○（黒河アドバイザー）参観日等で保護者に直接（値上げのプリント）を渡してはという事でしたが、学校給食センターからは、各学校を通じて全校の児童・生徒の保護者へ渡すという方法しかないと考えております。

保護者の方々へ直接手渡したいという気持ちはやまやまですが、実際の所参観日にいらっしゃる方々は限られた一部の保護者になってしまっていて、時期的にもやはりスライドしないで、同じ日に（各保護者に）渡したいという事もありまして、学校を通して配布させて頂きたいと現時点では考えております。

○（似内委員長）今、言われた事は別の意味で問題があるようですけども。

○（浅野委員）はい。わかりました。

○（似内委員長）やはり今、事務局より説明した配布方法が一番よいのではと思います。

○（成田センター長）石狩市の広報に記事を掲載するとか、またホームページに記事を掲載するなど、色々と周知方法は行いたいと思っております。

○（似内委員長）宜しく願いいたします。他に質問ございますか。

○（各委員）ありません。

○（似内委員長）それでは、本日の会議の内容を踏まえまして、答申書の文面については委員長である私に一任させて頂いてよろしいか、伺います。宜しいでしょうか。

○（各委員）異議なし。

○（堀委員）異議はありませんが（答申）を提出する前に、各委員にはきちんと文書を送って頂きたいと思います。

○（似内委員長）今の件は宜しいですか。

○（事務局）はい。

○（似内委員長）文案が出来次第、各委員にご確認頂いて、そののち、私から教育長に答申を手渡したいと考えておりますが、いかがでしょうか？

○（各委員）異議なし。

○（委員長）ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。次に、報告事項に進みます。事務局からお願いします。

○（成田センター長）はい、事前にお配りした議案の報告事項の他に、急遽、追加で2点程ございます。それらを順に報告申し上げます。

報告事項の一つ目は、給食費収納状況について。2つめは異物混入等の報告、3つめは「厚田学校給食センター蒸気ボイラー故障に係る報告」。4つめに「給食センターの施設整備について」申し上げます。

まず1つめ「給食費収納状況」について事務局佐々木主査から申し上げます。

○（佐々木主査）給食センター佐々木と申します。私のほうから給食費の収納状況について報告します。資料3の6ページになりますが、年度ごとに給食費収納状況を示しております。右端が平成24年度の収納状況になっていますが、センターごとにおいては、石狩市学校給食センター分の収納率は、現年度分97.82%、過年度分7.35%、合わせて88.83%、厚田学校給食センター分につきましては、現年度分99.68%、過年度分3.02%、合わせて95.87%、となっております。両センター分を合わせると現年度分97.92%、過年度分7.26%、合わせて89.18%となっております。

また、過年度における不納欠損額につきましては、昭和 57 年度から平成 22 年度にかけての 56 世帯、金額にして 8,823,061 円ということで、平成 24 年度から施行されました「石狩市債権の管理に関する条例」に基づき未納となっているものの内、消滅時効の 2 年が完成しているものについて不納欠損を行いました。

今後、収納につきましては、平成 24 年度の収納状況を踏まえ、催告や戸別徴収業務を強化し、さらに誠意がみられない保護者に対しては、最終的には支払督促の法的措置をとることを検討し、一層の収納対策に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○（成田センター長）二つ目「異物混入等の報告」を黒河アドバイザーから申し上げます。

○（黒河学校給食推進アドバイザー）別刷りの A 4 の「平成 25 年度石狩学校給食センター報告」で、二つの報告をさせていただきます。

一つ目は、異物混入等の報告です。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、今年度の異物混入等の報告をさせていただきます。

大きく分けまして、委託している業者側または加工食品による異物混入、それから給食センターにて調理上における異物混入について、今年度分を整理いたしました。

容器の汚れ・異物混入・腐敗という内容で大きく三つに区分致しました。容器の汚れといたしまして、牛乳です。これは内部ではなく容器の外側に配送方法が悪く砂が付いたまま学校に届いてしまったという事がございました。

それから、異物混入です。業者側・給食センターで分けてそれぞれ書かせて頂きましたが、中味についてはプリントをご覧になって頂きたいと思います。

腐敗の部分は冷凍みかんですが、これは外側から見てわからない中心部分で、青かびが発生していたというものがございました。

日頃いろいろとご迷惑をお掛けしておりますが、業者側には指導、それから購入時（学校給食センター側）の選択する方法などで学校給食センターにおきましては指導徹底により、今後できるだけ無くして行きたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

二つ目です、誤嚥（ごえん）事故防止についてです。6 月 27 日に札幌市の小学校において学校給食で提供したプラムで誤嚥による死亡事故が発生しました。

これを受けて、石狩市では「プラム」「さくらんぼ」などの給食での提供を当分の間見合わせる事とし、今年度は提供しませんでした。

現在、石狩市の学校給食では「種のある果物」また「大きな骨のありそうな魚の加工品」は提供しておりません。

今後の対応として、魚に関しては今後も現状の対応を続けて行きます。

果物に関しては、プラム・さくらんぼなどは当面の提供はありませんが、来年度の

「旬」の時期には提供を考えております。その際には、①放送資料②一口メモ、などで「食べ方の注意」などの資料添付をしての提供を考えております。

次に、札幌市の対応の例をまとめて掲載致しました。先日、新聞でも報道されていましてご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、札幌市教育委員会では、「学校給食の事故防止等に係る指導資料とプラムの使用について」（通知）という文書を11月14日付けで市内の学校長あてに通知されました。内容は、事故以来中止していた「プラム」の使用を再開するにあたり、児童生徒が食品の性質や形状から誤嚥を起こしやすい特徴を理解し安全面に配慮した適切な食べ方ができるような指導や資料提供を行っていくというものです。

具体的内容は「プラム」などを、これから出さないという事ではなく、食べ方の具体的な指導方法、注意方法の資料を付けて対応して行くという内容でした。以上、二つについて御報告いたします。

○（成田センター長）3つめ「厚田学校給食センター蒸気ボイラー故障に係る報告」について、松永主査より報告いたします。

○（松永主査）厚田生涯学習課と兼ねて厚田学校給食センターを担当しています松永と申します。本日、池垣センター長が、厚田区の市政懇話会に出席しておりますので、かわって私の方から口頭で報告させていただきます。

去る11月15日（金）の午後1時頃、厚田学校給食センターのボイラー室に設置している「蒸気ボイラー」が、不完全燃焼状態となり、蒸気圧が上がらなくなる故障を発生しました。

至急、保守点検を行っている業者に連絡し調査を行ったところ、ボイラー本体内（の燃焼室と言われる箇所）に亀裂穴が空き、水が入っている状態で、応急措置（部分修繕）での対応が困難であることを確認しました。

この蒸気ボイラーは、厨房にある各種調理機器（回転釜、蒸し器、食器洗浄機、食器消毒保管庫など）の熱源を供給する主要な機械設備であります。

この調査結果を受けて、緊急に新規ボイラーの手配と、運搬、設置工事から試運転、通常給食の再開までにかかる必要な期間などについて協議し、完全復旧（通常の給食提供の再開）まで約1週間程度かかる見込みであることを確認しました。

当センターは、厚田村時代の平成2年度（平成3年1月）に供用を開始し、厚田区内の小中学校と2つの保育園に給食を提供、配送しているほか、平成20年4月からは旧浜益学校給食センターの廃止に伴い、現在では浜益区の小中学校2校も合わせて、毎日約320食を調理し配送しております。

このような状況を鑑み、学校給食の長期間にわたる全面ストップは、児童生徒や保護者、学校現場へ多大な影響を及ぼし、また計画的な学校運営への多大な支障をきたすことから、全面ストップという事態を可能な限り短期間で回避する方策についての協議を行いました。

その結果、翌週の 18 日（月）・19 日（火）の 2 日間については、通常給食に代わる食材等の手配が困難であったことから、学校等の了承をいただいた上で、給食の中止と、午前日課への変更や弁当持参などの対応とさせていただきました。

そして、翌 20 日（水）から 22 日（金）までの 3 日間については、当初予定していた献立を変更したメニューで給食を提供することとしました。

具体的には、主食として、センターで通常炊飯している「米飯」と、外注している「パン」、「牛乳」のほかに、厨房内にあるもう一つの熱源であるガスによって調理できる回転釜とフライヤーを使った献立として、「汁物やスープ」、「揚げ物」、「デザート」などによる「変更メニュー」で給食を提供しました。

これら 11 月 18 日から 22 日までの 1 週間の対応措置についてですが、2 日間の給食中止については、故障が発生した 15 日（金）の午後に、当センターが配送している厚田区及び浜益区の小中学校全 6 校と、厚田・聚富の 2 つの保育園への電話連絡を行い、また同日 15 時から開催された校長会研修会において緊急の報告をさせていただいた中で了承をいただきました。

また、各学校長及び全児童生徒、保育園児等の保護者宛ての文書を送付し、お詫びと 3 日間の変更メニューによる給食実施について周知をしました。

その後、新規ボイラーへの取替・更新につきましては、予定通りに行うことができ、今週 25 日（月）から通常給食を再開しております。

今回の故障原因等についてですが、これまで定期的に保守点検や部品交換等を行ってきたところであり、8 月の保守点検においても異常はありませんでしたが、非常に高温な蒸気と高い圧力で熱源を供給する機械であることから、経年劣化と併せた突発的な故障であったものと認識しております。

ちなみに、今回故障した蒸気ボイラーは平成 15 年 8 月に更新したもので、平成 3 年のセンターの供用開始から数えて 2 基目の機械であり、10 年 3 カ月を経過したものでした。1 基目が（平成 3～15 年迄の）12 年半経過していたという実績や、給食施設におけるボイラーの一般的な耐用年数が 10～15 年と言われていることから、今回故障した蒸気ボイラーの更新時期等については、他の給食設備や調理器具等を更新改修する計画や時期などを考慮し見極めながら、定期的な保守点検や継続したメンテナンスを行う中で、ここ数年のうちに新規取替（更新）を行う計画をしていましたが、結果として今回の事態となりましたことを大変重く受け止めております。

今後につきましては、供用開始から 23 年経過している施設であることを十分踏まえ、昨年度更新した食器洗浄機、蒸し器などの各種厨房設備や、今年度実施した排水管等の修繕に引き続いて、建物本体及び各種設備機械の老朽化の状況を十分把握した中で、施設全体の衛生管理はもとより、各種設備機器の保守点検、メンテナンスを十分に行い、より一層の安全安心な給食づくりに万全を期して参りたいと存じます。

以上、私から謹んでご報告申し上げます。

○（成田センター長）4 つめ「給食センターの施設整備について」百井部長から御報

告させていただきます。

○（百井生涯学習部長）私の方から給食センターの施設に係る整備について経過報告といいたいでしょうか、現在、教員委員会の事務局の中で検討している概要についてお知らせをしたいと思います。

御承知の通り、石狩市内では、学校給食センターセンターが三つございまして、第一、第二、今報告のありました厚田の三ヶ所がございまして。

その内、第二センターが花川北中学校の敷地内にある施設ですが、これが昭和 52 年に建設されまして、もう 30 数年経過しております。老朽化が著しい施設でありまして、安全・衛生面を維持するために、施設設備の必要な整備は行っている所ですが、今後、長期的に見た場合には非常に厳しい面がございまして。従いまして、できるだけ早期に、それを改修して行きたいというふうに考えておりました。しかし、新たに改修をする、または建て替えるをするという事になりますと、現在の衛生管理、色々な基準を満たすという事が必要になります。施設の規模も大きくなって参ります。そうなりますと現在の敷地内に建て替えるという事が困難になるという部分もございまして。そのことなども踏まえまして、他の場所に建てる、また、第一センター・厚田センターとの関係性など、更にはソフト面で食育を推進して行くなど、いくつか考えて行かなければならない事がございまして。

また、財政的に財源をどのようにするのかという事も考えて行かなければなりません。

度々、議会の方からも学校給食センターの施設整備についてはお尋ねがありまして、できるだけ早期に検討して行きたいという答弁をしておりますし、また議会の質問の中で、いきなり具体的に行うという事ではなくて、経過の中で市民の方からの御意見も十分受け取って反映させて行ってほしいという要望も頂いております。

できるだけ早くその具体的な検討に移る為に、例えば場所をどんな所が候補があるとか、また財源がどのように求められているのか等そういった具体的に検討する為の材料を、また条件を今準備している所でございまして。

いきなり「こう決まった」という事でなくて、基本的な考えをまとめる、または更に進めて具体的な検討をするという、いくつかの段階がありますので、そういった段階のその都度、御意見を頂くような機会を設けて行きたいと思っております。

ここで時期を明言するということではできませんけれども、なんとか早い時点で皆様から御意見を頂けるような場面ができるように進めて参りたいと考えております。私からは以上です。

○（似内委員長）以上 4 点にわたって報告がございましたけれども、委員の皆様から何か質問等ございますか。

○（菊地副委員長）異物混入について、ちょっと御質問がありまして。一番の所の、

異物混入等の報告の所で、インシデントとかの出してしまっただけからの事なのか、それとも例えばハヤシルウとかは、出す前の状態で気付いて未然に防げたのか、そこをどのように区分されているのかと思ひまして、教えて頂きたいという事と、それとハヤシルウの食品の中の油脂というのは、これは異物なのかなあというのが、わからないので教えて頂きたいと思ひます。お願い致します。

○（黒河アドバイザー）はい。出来るだけ出す前のものと、出してからの区分で表そうといたしましたが、ちょっと混在してしまいました。

出す前にわかったものは児童・生徒の口には入っていません。

油脂と書きましたのは異物ではないのですが、子供達にとっては見た目が異物に思われてしまい、調べた結果これだったというものも含んでおります。

油脂が他のものと混ざり合って固まりになり、違う色になってしまっただけで調べた結果は異物ではなかったのですが、子供にとっては異物に見えたということです。

○（菊地副委員長）はい。わかりました。

○（似内委員長）他にございますか。

○（堀委員）先程の厚田の件ですが、ボイラーの耐用年数が10年から15年という所で、保守点検はされていたのですよね、それでその保守点検でそういう亀裂は気付かなかったかどうかを教えて頂けますか。

○（松永主査）保守点検を行った時には亀裂の穴などとか不具合とか含めて確認されていませんでした。

○（堀委員）保守点検は、どの位の割合で行っていたのですか。

○（松永主査）夏休みと冬休み、長期休暇を利用して行っております。

○（似内委員長）宜しいでしょうか。

○（堀委員）今の（厚田の）部分ではいいですが、先程の誤嚥の所のことなのですが、札幌市の事故は、本当にとっても残念な事だと思うのですが、今の待遇でいくと、あの事故は、やはり障がい問題という所もあったのですが、そういうところでは対応の仕方が少し違うのかなあとも思うのですが、まるっきり、そういうものを出さないという事が、本当に子供達の食育にとってよいのかなと、私達大人はどうしても子供のその何かする前に、全部の手だてを考えてしまっただけで、骨のあるものは抜いたりだとかをしたりするかもしれないのですが、それではいつまでも

そういう対応をして頂けるというのかなあというか、子供のきちんとした生きる力を付けて行く為には、この食べ物には骨がある、そういう事は必要なのだと思います。

その自分で匂いを嗅ぐだとか、触ってみるだとかという事が、今後生きて行く為に必要なことはどうしてもあるので、その（事故が）あったからといって全部それを排除するのではなくて、ある程度ここに書かれてあるような事をして行きながら子供達に「この食べ物はこうなんだよ」という事を教えて行く事が必要だと思うので、あまり長い間とらわれてしまって、そういう物を出さないという方が問題だと思いますので、是非この事は食育もからめて、やはりこういうものなんだよという事を伝えて行く方を大事にしてほしいと思います。

○（黒河アドバイザー）今、お話されたように石狩市として給食を提供する中で、あの一番タイムリーな時にはやはり子供達の中でいろいろ混乱があってはいけないという事で、一時停止しましたが、それは永遠に続くという事ではありません。給食の中での食べる食材を1つでも減らしてしまうという事は、アレルギーを除いて、できる限り避けたいことです。新しい食材・料理を食べるという事、経験を積んで行くという事も食育の一つであり、更にここに書きましたように栄養教諭や担任の先生を通じて「食べ方を指導して行く」という事が正しい食育方法なのかなと考えておりますので、おっしゃって頂いたように、何かがあったから全てを無くしてしまうという事は今後もできるだけしていかないようにと考えております。ありがとうございます。

○（似内委員長）事務局の方も、同じ考えだという事で宜しいですか。

○（堀委員）ですから魚も骨のない魚なんて無い訳ですから、これは骨があるという事を認識するという事が大事ですよ。

○（似内委員長）他にございますか。

○（堀委員）もう一つだけ良いですか。学校給食センターの施設整備という所で、今、検討がされてなるべく早い内に、次のどうするかという事を、この委員会なりで話し合ってもらえるのかなとは思っているのですが、できるだけ早い内にそういう事は必要だと思いますので、「ガチガチ」に決まってから提案されてもそういう中では私達は何も検討できませんので、そういう状況がたまにありますので、そういうことが無いように私達も検討できるようにして頂きたいと思います。

○（百井生涯学習部長）先程も申し上げましたように、議会からも度々ご質問を頂いて、またご要望を頂いておりまして、その要望の中ではしっかり市民の方々の御意見を聴いて、「決まってから」お知らせするのではなくて、という事を強く言われていますので、その部分は基本的な方向性を考える、また具体的な内容を詰めて行くとい

う、そのどちらも御意見を頂く場は作らせて頂きたいとおもっております。

○（似内委員長）宜しいですか。

○（堀委員）はい。

○（似内委員長）他にございませんか。それでは長時間本当にありがとうございました。以上をもちまして本日の給食センター運営委員会を閉会とさせていただきます。皆さま、お疲れ様でした。

<午後7時50分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月7日

石狩市学校給食センター運営委員会

署名委員 谷 康 路